1966
2 月 号
No. 147
編集兼発行
鮫川村役場
鮫川村公民館
塙町 佐藤印刷所

# 広報 さめがわ

2月の人口と世帯
人口 7.564(＋ 6)
男 3.745(＋ 4)
女 3.819(＋ 2)
世帯数 1236( 0 )

# 村長をかこんで村の産業を語る

## 農業近代化は土地基盤の整備から
### ＝欲しい交換分合に理解を＝

前号にひきつづき養蚕、こんにやく、たばこ、林業、土地の基盤整備について話し合つて頂いたものを掲載します。内容についての御意見を編集部（公民館、鈴木）までお寄せ下さい。

**東北地方が主産地に**

司会―畜産は斜陽化してきていると言われましたが見とおしは明るいようです。次に農業収入のうち大きな部分を占める養蚕について、高坂さんから経験をお話し願います。

高坂―私のところでは金沢さんが技師をしていたころ百貫の生産を目標にしていましたが、現在は山を開墾して四反歩の桑園を造成し二百貫を目標にしています。

司会―指導員の立場からみて養蚕の将来は如何ですか。

中井―経済の流れからみて生糸の需要は世界的に四十六年には足りなくなる見とおしです。とくに日本の場合は従来の生産地の桑園が工場誘致などにより少なくなつているので東北地方が主産地に変りつつあります。



終戦の年に生をうけ、新生日本と運命を共にして育つた人たちが成人の日を迎えました。健かに美しき若人のうえに幸多かれ。

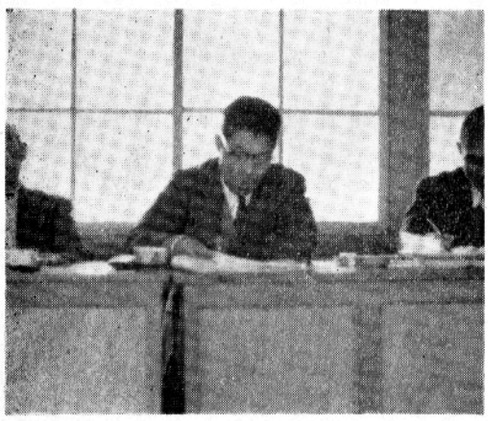

村長をかこむ産業座談会でたばこ耕作の振興をかたる代表者。7000万円の大産業に成長したこの作目おろそかにはできません。

司会―遠ヶ竜の協業組合の現況をお聞かせ下さい。

金沢―経営者が老年なので予定どおりにはいかないようですが、和やかに作業しています。養蚕の協業は全国的にも珍らしい試みです。

中井―今まで養蚕は隠居の小使とりの仕事ぐらいにしか考えられなかつたが、これからは協業組織などで経営の中核に入つてくるでしょう。本年は共同飼育所のおかげで春蚕がおけました。

村長―養蚕は稚蚕育てが大事なので農協が事業主体の稚蚕共同飼育所が、初年度から失敗するとたいへんなことになると心配していたが、おかげさまで良好な成績を収め感謝しています。農業構造改善で計画された養蚕協業は青生野地区に大規模な桑園を造成中で、これが完成すると日本一の大規模養蚕協業がわが村に実現することになります。

**前渡金制度で**
**安定価格を**

司会―こんにやく生産は村内各地で団地化の傾向がでてきましたが、馬場地区の円井さんから内容をお話し願います。

円井―私のところでは林業を中心にしていますが長期間にわたるので、こんにやくで補つてゆこうと始めたものです。林業とかみあわせると時期もかちあわず有利な作物ですが、価格の安定がないことと栽培技術がむずかしいことが難点です。

大平―とかくこんにやくは投機的に扱われ易い作物ですが、農協では前渡金制度で安定価格をめざし計画集荷、計画販売を行ない貫当り二千八百円から三千円の価格を維持することに努めています。

矢吹―病気にかかり易いことが難点で種子の更新により防げることが分つていても、資金面の問題があるので村内に種子いも産地を育成してゆく考えです。

大平―技術的に可能か否かは疑問ですが稚蚕共同飼育所を、冬季間のこんにやく貯蔵に利用できないでしようか。

矢吹―可能と思われます。

村長―それにはまだ多少の疑問があると思われる。従来の玉屋は温度の高低があることによつて、種芋は適度の刺激をうけながら越年しているので、機械的に一定温度にしておくことは、もう少し研究の余地があるように思います。

円井―貯蔵に失敗すれば元も子もなくなるから重大問題です。

**安定した「たばこ」**
**増反が問題**

司会―こんにやくの貯蔵問題は今後の研究課題として、農家の大きな収入源となつている、たばこ耕作について水野さんからお願いします。

水野―今年の浅川収納所でみますと一キロ当り四百九十五円で、昨年より五十円ほど高くなつているので村全体では七千万円をこすと思われ、確実な現金収入源として大事な作物です。だが増反面積が制限されているので、農構改事業に準ずるものとして増反誘致運動を進めて頂きたい。

司会―たばこを作つているとヒマがないと若い者からきらわれているようですが北条さん如何ですか。

北条―私は青年部員として本村のたばこ耕作の安定と進歩に努力してきました。労力がかかりすぎて不利のようですが、価格面では米に次ぐ安定作物で現在では栽培や葉のしも改善され、労力もかからなくなつています。若い人達に望みたいことは多くの物に目をうばわれないで、愛情をもつて育てあげる熱意をもつて欲しいことです。

司会―増反は一定のワクのなかで行なわれるのでむずかしいでしよう。

村長―たばこ耕作は共同協業化できる面が少なかつたので第一次の農業構造改善事業には入らなかつた。しかしこれからは電熱育苗など共同化の気運もでてきたので第二次計画の段階ではとりあげられる可能性は十分ある。基幹作目に選んで増反運動も併行して進めることが有利でしよう。

（二面につづく）

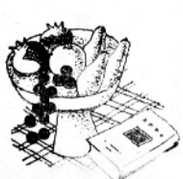

# 林業構造改善事業 四十一年度から 五百万円の野菜代金

（1面より）

司会―本村の大部分の面積を占める森林の問題に入りますが組合長の鈴木さんからお願いします。

鈴木―終戦後急速に植林熱が高まり本村でも杉を中心にして約二千町歩に植林され、毎年伐採される木材はほぼ五百万円にのぼり本村の大きな収入源となつています。林業の振興はなんと言つても林道の整備で現在も各地区で開発が進んでいますが、まだまだ必要ですので村当局の努力をお願いしたい。林業の悩みは価格変動のある販売面ですが、委託販売などで生産者の利益を守るよう努力しています。四十一年度には林業構造改善地区の指定を申請したいと思います。

また四十一年には郡内の組合が合併し、本村には支所がおかれることになるかと思います。

司会―農協で野菜出荷を行なつたようですが成績は如何でした。

矢吹―今年は十五町歩にキウリ、馬鈴署、インゲンなどを栽培し主として東京方面に出荷、農協に入つた代金は五百万円にのぼりました。野菜栽培を合理的に行なつている矢祭町では、反当り三十万円の収入をあげている農家があります。四十一年には作付面積を三倍に増して現金収入の増加をはかる計画です。

## 百万円農家が二十戸

司会―農業委員からみた本村産業の振興方策について中川西会長さんからお願します。

中川西―委員会の使命は村の産業振興をはかることですが、従来はともすれば農地問題のみにとらわれやすかつたので今後の農業の動向を研究して、振興方策をたててゆきたいと考えています。とりあえず農地の交換分合や田畑の近くまで植林するのを防止することに努力してゆきたい考えです。

大平―農協の窓口からみた農家所得の現況は百万円農家が二十戸前後で、内訳はたばこで五～六戸、米で五～六戸、米とたばこで五～六戸、その他二～三戸です。近代化資金は五千万円貸出しているが六割ていどは耕転機の購入資金で、もつとも大切な基盤整備事業にはわずかな額しか廻つていません。本村で百万円農家となるためには最低一町五反歩の耕地が必要であり、基磐整備をはかり農業の近代化を進めることが必要でしよう。村が中心になつて総合的な計画を作成して頂きたい。

## 自分の手で 近代化を進めよう

司会―産業振興の基礎とも言える基盤整備のことについて、土地改良区の国島さんから現状をお話し願います。

国島―開田など東野地区に多く見られ土地改良への意欲は盛りあがつてきているようです。共同牧野の造成も進みブル一台では間にあわず他社からも応援を受けている現況です。ブルの賃用は土地条件によつて多少の差はありますが、一反歩一万円程度ですから気ガルに利用して下さい。

坂本―土地改良事業は一定の面積がないと補助対象にならないが、規模の小さい事業も補助の対象にならないものでしようか。

蛭田―草地造成や土地の交換など個人では解決困難な問題に村が乗りだして貰いたい。

高坂―交換すれば有利なことが分つていても先祖伝来の土地とかで、まとまらないので残念に思つています。

鷲野谷―近代化されつつある現在の農業では昔のままの土地では駄目で、交換分合と土地改良を村の重要な仕事として進めてゆきたいものです。

村長―土地基盤の整備が村の産業を振興する基礎になりますが、個人の所有権と自由意志が尊重される現代では、強制的に押しつけることはできません。農業に従事している皆さんがたの決心と協力が必要です。多くの人たちの同意がまとまるようでしたら、担当職員も派遣し、御要望にこたえるよう努力します。

また、この事業は小面積では効果が少く、投下資本の効率がわるいので、なるべく大規模に、国や県の助成規定にあてはまる面積をまとめて、自己負担を軽くして実施することが大切です。

農地の交換分合については、農業委員会がこれから前向きの姿勢でとりくむことになつているし、阿武隈開発の施策も逐次うち出されてきますから、十分活用とご協力をおねがいします。

司会―長時間にわたり昼食時間もとらずに熱心な話し合いをして頂き、誠に有りがとうございました。皆さん方の御意見をもとに村としても努力してゆく考えですので今後とも宜しくお願いします。

（文責 鈴木 一）

# お政のぞみ ㉛

# 町村からのぞむもの

村長 石田卯子八



県の予算が編成される前に県町村会では毎年町村の側から要望する事項をまとめて、県に提出してきました。

今年はこの仕事を私が担当して、各政党の政調会に説明したので、その概要を述べてみたいと思います。

先づ町村の財政危機の解決に関する事項ですが、県下町村の財政窮乏は遂年深刻になるばかりで、まさに危機といえる様相を呈しております。

これは毎年行われる給与改定や国政のはね返りによる減税などが主な要因をなしており、各町村共悩みは深いわけです。

この際国庫負担、補助事業の町村の超過負担については是非解消して貰わなければならないし、法令外負担金補助金なども厳に規制を強化しなければなりません。

県の町村振興基金は増額を要望しましたが、これは知事査定で認められたようです。

次は後進地域開発の促進についての要望です。

新産都市があまり大きくとりあげられる結果、農山村低開発地域の開発が忘れられる傾向があります。県は県勢振興計画を作つて努力されるわけであるが、市町村間に大きな較差を作つてはならないのであつて、較差なき未来像を描く行政基準を策定することが必要であります。

山村振興事業の県費かさ上げ助成なども要望しました。

生活環境整備対策では、医師の確保、青少年対策の助成母子センター、保育所、老人ホーム等の運営費の助成、し尿処理、塵芥処理の県費助成などをとりあげました。

次に農業近代化の促進に関する事項をとりあげましたがこれは県町村会としては始めであつたため、自民党政調会では「町村会も前進した」などとヒヤかされました。

ここで農業構造改善事業の基盤整備事業は、国と県が先づ先行投資によつて事業を行い、出来上つたものを一割程度の地元負担で、それを長期償還させるよう制度の改変を行われたいというもので、劃期的な提案です。

農産物の価格安定のための流通機構の改善、県下農業団体の在り方、農業機械運営組合の強化、農業改良推進員の活動費などに至るまで、それぞれ対策をあげて要望しました。

民社党、社会党の政調会も熱心にきいてくれましたし、執行機関を出している自民党の政調会員からは真剣な質問があり熱意が感じられました。

## 給食センター従業員募集

四月の新学期から開始される村の学校給食センター従業員を下記により募集します。希望者は教育委員会事務局に申し出て必要な用紙を受取つて下さい。

記

一、職種及び給与
調理員…日額四百円から四百五十円、用務員（運転手）日額六百円から六百五十円。

二、応募資格
村内に六ケ月以上居住し健康な者。新制中卒業程度以上の学力を有する者。年令は満二十才より四十才までを原則とします。調理員は女子、用務員は男子とし普通免許証を取得し、運転経験二年以上ある者。

三、勤務条件
勤務日は学校給食実施日（毎月曜日より金曜日まで）とし、勤務時間は毎日八時間です。

四、応募期間
四十一年二月十五日から二十八日午後五時までに締切ります。

五、試験
四十一年三月五日午前九時より正午まで鮫川村役場で行ないます。
第一次試験は数学・国語・作文・社会常識について筆記試験を行ないます。運転手志願者は交通関係が加わります。
第二次試験は第一次合格者について行ないます。試験日は本人に通知します。

☆ ☆

# 農地等の集団化を進めましょう

▼農業経営の近代化は交換分合から!!

農業経営の近代化が大きな問題となつておりますが、皆さんは経営改善についていろいろお考えになられておられることゝ思います。営農の基本条件である農地の集団化を図ることは、なににもまして大切なことです。

鮫川村農業委員会では昭和四十一年よりこの問題に前向の姿勢でとりくみ農地集団化事業を積極的に進める計画でありますので御協力を切に願います。

▼散らばつている農地をまとめよう

自分の農地を一ケ所にまとめることができたらというかねてからの念願は、農地等の集団化→新しい農業技術と土地の高度利用→農業の発展という確実な筋がきの前には、これを進める上に大きな障害となつている自分が、永年耕作してきた土地への愛着とか先祖伝来の土地を他人になぞやれるか、といつた考えは小さな問題といわなければならないのです。

▼農地の交換分合をする法律は

「土地改良法」といつてこの法律は昭和二十四年八月四日より実施されております。

農家が自らの意志で交換分合をやろうと決定いたしますと交換分合計画は原則として、農業委員会が定めますが、その外土地改良区でも又農業協同組合でも定めることが出来ます。

▼交換分合計画は

交換分合計画はさきに述べた順序で行われます。

交換分合をもつとも公平に、皆さんに安心して実施して行くために、一筆毎の土地調査農家毎の経営調査、耕地図の作成、村や地域の綜合計画、交換地希望調査等を行います。

▼この機会を逃さず

この事業は、皆さんの農業経営を非常にやり易くするために行うものですが、事業を行うために必要な費用は国と県から七割が補助され、村からも一部出していただきますし所有権登記も無料ですから、こんな都合の良い話は又とありません。

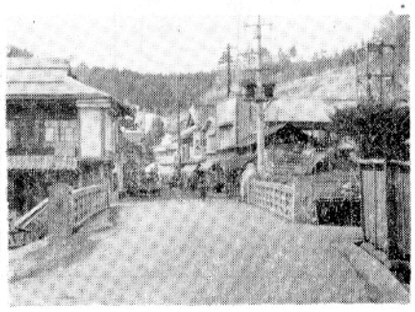

長いあいだ不便をかけた新宿地内の舗装工事は12月7日に完成。商店街も模様替して見ちがえるようにキレイになりました。

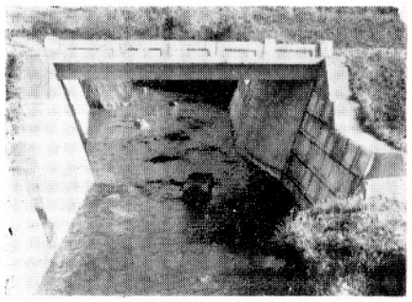

青生野地内の開拓道にごらんのような永久橋が、工事費36万1千円で11月22日に完成しました。

▼地域の事業面積は二〇町以上に!!

農地等の交換分合は一地域の事業面積（地域の農地）が二〇町歩以上、事業面積の二割以上が交換によつて動かなければならないことになつております。小さく云えば一戸の農家が全耕作面積の二割以上を交換によつて動かせば良いことになります。

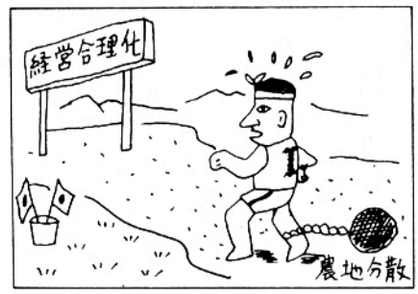


▼農地等の交換分合のやり方

交換分合計画は耕作者の農業経営の合理化になるような定め方をしなければならないと規定されているので無理のないような交換計画を定めることになつております。

農地等交換分合計画によつて交換出来る農地は

自作地と自作地、小作地と小作地、自作地と小作地であつて地目、地質、水利、傾斜、温度等が総合的にみて同じようなもので、その地積及び価格の差が二割以内でなければなりませんが、お互いがその差が二割以上であつても差支えない旨の同意がある場合には、交換計画を定めることが出来ます。

この交換の場合の差額金は差金精算を言つて事業主体で行います。

今こそ古い考えを捨てみんなが良くなるためにを合言葉に古い考えを捨てて新しい時代の農業を築きあげるために、老若男女一丸となつてこの事業を進めたいものです。

（農業委員会）




## 土地改良法と換地計画

村農業委員会にて交換分合を推進していますがこれについてどの様な手続きをするか御知らせします。

土地改良をするには土地改良法という法律があつて、その法律により改良及び換地を行わないと登記、又は所有権移転の場合困りますので村民の皆さんにこの事だけは知つていただいて実行願い度いと思います。

先づ法文を列記出来ないので主要改正部分を解説いたします。

（工事を行う場合）

(イ)法一一三条の二において土地改良事業に着手し又は工事を伴う土地改良事業につきその工事を完了した場合には遅滞なく知事にその旨を届け出なければならない。

(ロ)知事はこの旨を公告しなければならないこと、また管轄登記所に工事に着手する前及び工事完了した場合、それぞれ遅滞なく省令に定める事項を事業主体者が届出なければならないこと。

（換地計画について）

(イ)法第五二条同法五四条二項との関連において、原則として工事完了前に換地計画認可申請書を提出しなければならないこと。

(ロ)県に対して、当該認可申請にかかる集団化に関し専門的知識を有する技術吏員の援助を求めることができること。

(ハ)換地計画書の適否を決定するときは、当該関係農業委員会の意見をきかなければならないこと。

(ニ)適否の決定に当つては換地計画書を二十日以上に亘る公告縦覧をしなければならないこと。

(ホ)異議の申出が規定されたこと。

縦覧期間の満了の翌日から起算して十五日以内に知事に申出が出来る。

(ヘ)換地は利用条件、すなわち収益性を考慮しなければならないこと。

(ト)当該権利者の同意を得た場合を除き照応換地は従前の土地の地積に対し二割の増減の範囲内であること。

(チ)土地改良区が施設の用に供する必要がある場合は、従前地がなくとも施設地として換地を定めることができること。

(リ)換地処分は権利を有する者に対し、換地計画で定められた関係事項を通知したことにより確定するものであること。

(ヌ)土地改良区は換地処分をした場合には遅滞なくその旨を知事に届け出て、知事は当該換地処分があつた旨公告しなければならないこと。この公告により精算或いは取得の効果が発生するものであること。

(ル)道路等公共に供する、国有地の譲与又は編入に係る承認手続をとり譲与する。

この様に変つたので、交換分合により換地及び新たに草地造成、開田、開畑、等山林及原野を農用地にする場合は、いずれも換地計画により換地処分をしないと移転や登記が出来ません。後々のためですから是非共手続きをすませた上で事業に着手して下さい。

（土地改良区）

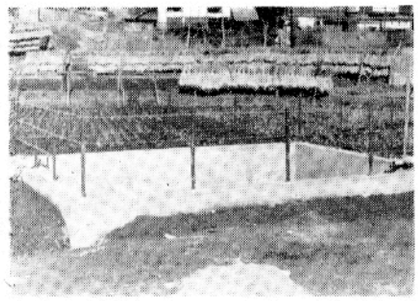

大塩地内に建設中の防火水そうが完成。22立方米が貯水され、小型動力ポンプで40分放水できます。

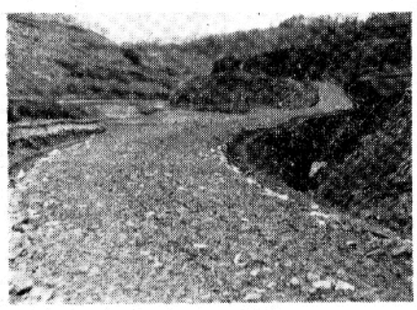

林道塩倉線（巾3米、延長230米）が12月9日に完成。本村の道路網は着々と整備されています。

# 入学おめでとう

昭和41年度入学者名簿



◇　◇

四月五日に村内の各小学校に入学されるお子さん方をお知らせします。

もし名前が違っていたり洩れている方がありましたら教育委員会事務局（船木）に連絡して下さい。カッコ内は保護者名です。

入学前の心得は下段に掲載しましたので良く読んで、お子さんが元気に登校されるよう準備して下さい。

◇　◇

## 渡瀬小学校

藤田　春猪（滋）
藤田　悦男（一朗）
高久　栄男（友義）
蛭田　保志（浩市）
大河内　功（福男）
小松　清治（保）
木之内喜代寿（喜久雄）
蛭田　和男（政光）
藤田　忠（定男）
蛭田　宏（晃）
蛭田　孝治（昌一）
蛭田　春彦（信久）
蛭田　伸二（梅雄）
藤田　浩之（好幸）
蛭田　文子（覚）
蛭田サヌ子（秀也）
蛭田　信子（操）
根本　秀子（長一）
蛭田　幸子（貫男）
津田マチ子（光雄）
平林　里子（直人）
鈴木美智子（実）
芳賀佐智子（西郎）
河野まゆみ（弘）

## 富田小学校

石井世志美（清重郎）
小田川周司（サク）
坂本美智夫（重徳）
星　忠公（欣作）
矢吹　利光（伝）
坂本　好正（行正）
緑川　勝寿（義春）
鷺野谷ミドリ（敏男）
矢吹美智子（一郎）
菊地　栄子（栄敞）
青戸　則江（勝二郎）
松本　幸枝（源一）
松本工美子（重忠）
松本あや子（一郎）

## 西野小学校

藤田　義男（敏）
佐藤　仁一（信義）
斉藤　弘（良弥）
吉田　修（寿郎）
舟木　勝（重勝）
田子　賢一（金夫）
西野　彰典（義久）
矢吹　佳伯（弘）
須藤　弘（金一）
佐藤　正光（光久）
舟木　好光（仁）
石井　文夫（照弥）
高坂　文子（琢郎）
水野　栄子（一）
生田目八重子（俊光）
阿久津登美子（秀勝）
矢吹登美子（一明）
石井サワ子（隆夫）
須藤　恵子（久良）
藤田きよ子（清）
矢吹由美子（友春）

## 西山小学校

高野　晴一（偉一）
関根　亘（仁）
阿久津良一（甲子男）
本郷　博（伝）
市川　正平（平）
阿久津光市（清次）
藤田　俊美（俊次）
関根　明達（彦孝）
箭内　修一（利信）
根本　正志（弘）
根本　秋男（勇）
小林　馨（春雄）
須藤　稔（福次郎）
阿久津伸安（義郎）
阿久津紀男（好也）
矢吹　幸子（広信）
関根　信子（肇）
鈴木　公子（一実）
水野　典子（清一）
生田目孝子（政治）
関根　末子（末吾）
松崎美智子（義一）
阿久津昭江（義郎）
関根キヌ子（次男）
石井　敏子（利勝）
山本　淳子（正夫）
生田目みつ（正次）
本郷　好子（良光）
関根　孝子（敏夫）
関根　安子（初男）

## 鮫川小学校

高木　良喜（定典）
斉藤　丈夫（勇）
芳賀　英文（文雄）
生田目良則（義也）
鈴木　広好（美佐）
生田目吉康（旭）
鏑木　正好（正昭）
矢吹　進（隆）
佐藤美智夫（和男）
湯座　純隆（二衛）
前田　均（重男）
水野　清（新二）
鈴木　英文（英亮）
降矢　徳之（桝男）
矢吹　久雄（豊治）
白坂　勝志（数馬）
中川要義三（敬吉）
水野　宏幸（雅光）
前田　一恵（豊太）
中川西勝治（安正）
穂積　浩志（義富）
高木八千代（トミ）
中川西かほる（久）
前田　晶子（美兄）
中川西三起子（博）
大河内みどり（平）
蛭田　典子（四一）
高木美智子（長雄）
中川西幸子（春美）
鈴木　智子（芳男）
円井　幸枝（富宣）
南条　尚子（仁孝）
矢吹　巨子（幸男）
前田　仁子（甲子男）
矢吹利津子（利己）
中川西和子（一美）
矢吹久美子（博）

## 鮫川小戸草分校

小林　輝男（秋男）
岡部　義孝（光男）
本郷　一夫（清美）
根本　勇（亀代次）
本郷　清子（嘉信）
石井　幸子（輝二）
芳賀　明美（貢）
三瓶　孝子（岩雄）
鈴木　春江（禧穂）
三瓶マリ子（錦）

## 鮫川小東野分校

田中　義一（義明）
鈴木富士雄（春雄）
吉田　芳男（甲子郎）
玉木　正（幸次郎）
森　美代子（亨）
佐久間良子（誠）
森　裕子（康）
佐藤　幸子（一）
芳賀美智子（光美）
蛭田　文子（源市）
佐久間令子（貞男）
芳賀　文子（清）
中川西真弓（健治）

# こんなことに注意したい

## 新入生のお父さん、お母さんに

この春、小学校に入学されるお子さんをお持ちの家庭では、喜びに胸をふくらませて入学式をお待ちのことでしょう。

さて入学の準備としてどのようなことをすればよいか考えてみましょう。入学というとランドセルとか学用品の準備がまず頭に浮びます。このような物の準備ももちろんたいせつですがそれ以上に必要なことは、からだや心の準備です。就学の時期は、子どもによい習慣をつけるよいチャンスでもあるのです。

### 集団生活になれること

お友だちとよく遊ばせ、誰とでも仲良く遊べる子どもにしておきましょう。大人相手やひとりでばかり遊んでいる子供はとかく社会性に欠けています。また、家庭で不用意に「そんなことをすると学校の先生に叱られますよ。」とか「先生にいいつけますよ。」ということばを口走ったりしないように注意しましょう。学校は楽しいところで、先生はやさしくお世話をしてくださる方として安心感を持たせることがたいせつです。

### 健康上の注意

入学しますと、急激に生活が変わり、子どもは相当疲れますので、なにより学校生活にたえる体力をつけておくことが必要です。予防注射、結核診断はもちろん、虫歯、トラコーマなど悪いところは治しておきましょう。

### しつけておきたいこと

(1) 身のまわりの始末ができるように

自分のことは自分でできるようにしつけておきましょう。自分の着物の脱ぎ着がひとりでできる、ひとりで用便ができる食事の前に手洗いをするというような基本的な生活習慣が身についていなければなりません。

(2) ことばのしつけ

自分の名前や住所がいえること。名前を呼ばれたら「ハイ」とはっきり返事ができるようにしつけておきましょう。幼児語しか使えない子には正しいことばを教えましょう。自分の思っていることをはっきりいえるように、お話しの訓練も大事なことです。

(3) 生活を規則正しく

学校に入っていきなり規則正しい生活になれさせることは無理です。起床、就寝、食事、おやつなどの時刻をきめて、規則正しく生活する習慣をつけておきたいものです。

(4) 交通訓練

交通事故の多い近ごろのことですから、通学コースにはとくに注意が必要です。もっとも安全な道路を選び、いつもその道を通るようにきめておきましょう。交通規則を教え安全に通学できる練習をしましょう。

（五面につづく）

# 議会だより

## 昭和四十一年 第一回鮫川村議会臨時会の結果

去る一月十四日昭和四十一年第一回議会臨時会が招集されました。第一回議会は主として、職員の給与改定に伴う関係議案が提案されましたが、その結果は次のとおりです。

(1)会期　一日間

(2)報告事項

イ　例月出納検査結果報告

ロ　陳情書の受理について

・渡瀬、富田農村集団電話設置に伴う助成方について

・鮫川村消防団第四分団に消防自動車ポンプの配置方陳情

(3)議案第一号　職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

(4)議案第二号　昭和四十年度鮫川村一般会計補正予算（原案可決）予算総額一二一、八七〇千円。

(5)議案第三号　昭和四十年度鮫川村特別会計補正予算（原案可決）特別会計予算総額、

イ　事業勘定（国保）二一、九五二千円

ロ　直診勘定　一、六五九千円

## 第二回議会臨時会の結果

第二回鮫川村議会臨時会は二月十一日招集されました、その結果は次のとおり。

(1)会期　一日間

(2)報告事項

イ　例月出納検査結果報告

ロ　一般村政報告

ハ　陳情書の受理について

・東白農商高鮫川分校農業実習地買収に関しての地元負担金に関する陳情。

・鮫川村ＰＴＡ連絡協議会研修会において決議した事項の実現方についての陳情。

・東白川郡ＰＴＡ連絡協議会大会において決議した事項の実現方についての陳情。

・辺地教育の充実についての陳情。（吉生野地区）

・鮫小戸草分校々舎改築並びにスクールバス運行に関する陳情。

・村営放牧地設置に関する陳情（石井草地内国有林内）

(3)議案第四号　職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）前回に改正されなかつた通勤手当の支給方法等に関する改正です。

・東白農商高鮫川分校農業実習地買収に関しての地元負担金に関する陳情。

(4)議案第五号　助産施設の設置について（原案可決）これは母子健康センターに併設されるもので、低所得者や家族が多く自宅分べんができず、センターに入所して出産した場合、五百円内外の経費で入所できます。（詳わしくは住民課に問い合せて下さい）

(5)議案第六号　鮫川村母子健康センター設置条例の一部を改正する条例（原案可決）この条例の一部改正は、前の議案第五号に関連して改正されたものです。

(6)議案第七号　昭和四十年度鮫川村一般会計補正予算（原案可決）このたびの補正は主として、こんにやく団地造成緊急飼料作物増産の補助金、和牛貸付事業の購入費、畜産センターや学校給食センターの工事費等の補正であります。予算総額は、一二三、四九五千円となりました。

(7)議案第八号　監査委員の選任について（原案同意）

このたび本村の監査委員二名のうち、知識経験者として選任されていた、北条佐四郎監査委員は任期満了となりましたが、適任者として再び監査委員に選任されることに、全会一致で同意され、去る二月十二日付で再選任されました。

議会事務局

# 新鮫川風土記 ⑤

## 正月の風習

中井恒雄

鮫川の正月の風習は、各地とは又ちがつたものが多い。

正月を迎えるのにはどうしても松が必要となつて来るが門松は正月前に山から伐つて来るのである。これを本村では松迎えと称している。正月には門松やしめかざりをつけるものとして続けられて来たが、近年になつてそれを略すところが多くなつた。この門松やしめかざりをしない家は年内に不幸があつたりした家で、出入りさい禁じた時代があり、正月餅さいつかないのが普通である。

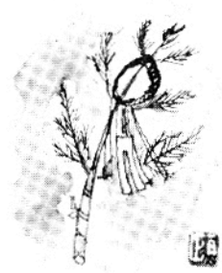

山から伐つて来た松の枝にはしめかざりをつけるのだがその松の枝も型の良いものを選枝される。枝ぶりは三角型になるようなのが良く、一番高いところの枝にはしめかざりの輪がはめられる。このしめかざりは、藁でよじられ、四センチ間ぐらいから二本ずつ根の方を下にして藁足が出され、その間々には、木紙のたんざくが下げられる。

出来上つた松かざりは、鏡餅と一緒に飾られるすべての場所に添付けされる。

まずは母家の門（とんぼぐちといわれるところ）の両面に二つ、神棚に二つ、それから木小屋の門とすべての個室に、そして便所などにも取付けられる。取付け方もおもしろく、松の枝なので竹つぼがそれぞれに取りつけてあるのにさすか、またはくぎで二個所とめるかにするのである。

正月餅の作り方も地方によつてちがうが、鮫川の場合には県北や会津で作る豆餅式に細長くしてから切られるのとまたちがう。

神棚にかざるものは鏡餅といわれて丸いものに作られる。そして普通に食べる餅は、冬場のおやつとして使用するのに併用されて、その作り方には独特なものがある。つまり「のし板」と「のし棒」といわれるものを使用され「のし餅（板餅）」と称される。つき上げられたばかりの餅はのし棒で平面にのされるのである。のされた餅はそのままにしておき、後に刃物につかなくなつてから長方形に切られて、箱などに重ねて保存される。

年越の夜は寝ずに静かに謹慎して年神を迎えるのが多くその解斎（げさい）の食事が雑煮なのである。

元旦の朝、初参りと称して氏神様にお詣りに行くのが楽しい行事の一つでもあつた。元旦の行事は、年男と称する者が若水その他一切の行事を祭主の資格で取りしきるのが多く、一家の主人が勤められる。年始の廻礼というのは、ほどんどとしなく、氏神に初詣での後に、本家または親分の家に集まつて、祝宴を開くのが通例である。松の内は七日までを呼び、十一日の鏡開の日には「田打初」「鍬初」「山入り」などと呼んでいる。

## （ね）（ん）（き）（ん）

### 再計算とはどんなことか

最近では、どこに行つても国民年金ということばを知らない方はいなくなりました。しかし、その内容となると、まだまだ理解されていないようです。

ところで、私達が必ずといつてよいほどきかれることは「国民年金は四〇年もかけ金をして六五才になつてもらう年金が月三五〇〇円では、あまりにも少ない。まして貨幣価値でも変つたら何のたしにもならないではないか」ということです。

たしかに、皆さんのなかには戦前無理をして民間の保険にはいり、戦後満期になつたので保険金をもらつたところタバコ代にもならなかつたというにがい経験をお持ちの方々もいるので、国民年金も恐らく同じだろうという疑問をいだかれるのも、もつともなことです。

今回は、こうした疑問を解消していただくために、国民年金の再計算という問題について皆さんとともに考えてみたいと思います。

ご承知のように、国民年金とならんで最も代表的な年金制度である「厚生年金」は、現在の年金額では給付水準が低く老後の保障をするには必らずしも十分でないということで月額平均一万円程度に引き上げようと、第四八国会に「厚生年金保険法の一部を改正する法律」案が提出され六月一日に成立しました。

このように、厚生年金の年金額の引き上げが実現しましたので、その次は国民年金の改善ということになりましょう。公務員系統の年金が最も水準が高く、つぎは会社、工場等の勤労者の厚生年金で、国民年金は残念ながら一番おとつています。

したがつて、まず、厚生年金を現在の公務員の年金に近づけ、それから国民年金を現在の厚生年金の給付水準以上にもつていこうというのが、政府の方針となつています。

ところで、国民年金は昭和三十四年四月に農家の方、商店の方達の恩給として発足したものであることは、ご存じのとおりですが、発足以来日は浅いにもかかわらず、今日まで何回となく内容の改善が行なわれております。

日ぼしいものをあげましてもかけ金が免除された人に対する国庫負担、かけ金のかけすてを防止する「死亡一時金制度」また、いままでは母子年金をもらうために、通常の場合最低三年間はかけ金をかけていなければならず、夫に先だたれたり、不慮の事故等にて身体障害者になつても、これらの年金は受けられなかつたわけですが、この三年が一年に短縮されました。

つまり、現在では夫の死亡あるいはけがをしたときからさかのぼつて、一年だけ一ケ月もかかさずにかけ金をしていれば年金が支給されることになつております。

その他、全額国庫が負担しているかけ金なしの福祉年金の額の引き上げなど、その数はかなり多く国民年金は年々国民の身近かな制度として充実、伸展しているわけです。

## 服装と持ち物

（四面より）

発育ざかりの子どもにきゆうくつな服装をさせることは感心しません。軽くて脱ぎ着のらくな、運動し易いものを着せましょう。高価なものより汚れても洗えるような材質のものがよいでしょう。靴は革靴でなく、ズックにした方が洗うこともできて便利です。

持ち物として最近はぜいたくなものも出まわつていますが、ランドセルなどは、体裁よりもじようぶで軽いことがたいせつです。鉛筆は、軟かくて書き易いＢ程度のものが適当です。また持ち物には全部名前をつけておきましょう。

さいごに、勉強しておく必要があるかということですが自分の名前の読み書きはできるように、といわれています。書けなければせめてよむことはできるように。

子どもの発達程度をみながら、興味を持つて知りたがるものには、教えてやればよろしいでしよう。

# 告知版

## 村の施設費 事業費に寄附

西山の水越直一さんが亡父昌美さんの遺志により教育費に三万円（鮫小戸草分校にスベリ台設置）、西野の北条恵三さんは亡母の遺志により一万円（西野小に図書購入）、中野の杉山忠資さんが亡母の遺志により母子センター運営資金に五千円、西山の芳賀理男さんが孫の出生祝として母子センター備品費に三千円が寄附されました。

また西野の舟木照親さんは老令福祉年金を受けることになつたが、まだ元気なので社会福祉事業に役だてて欲しいと一万円（村の社会福祉協議会の事業費）、東野の円井重雄さんは消防団退職記念として消防施設費に五千円（災害時用の信号用携帯電灯を設置）の寄附がありました。

写真は亡き水越先生から贈られたスベリ台をかこんで喜ぶ子供たち。



## 新しい電話番号と変更のお知らせ

農村公衆電話が二の地区に入りました。

青生野丸谷地…大森善之助方七、六五五番、東野葉貴…柿沼源次方七、五五五番

次の電話番号が変更になりました。カッコ内は旧番号です。

東野戸草…本郷篤七、五一五番（四七番）、鮫小戸草分校…七、五五一番（三〇四七番）、青生野…岡部実七、六一五番（五一番）、青生野小学校…七、六五一番（三、〇五一番）

## 村の青年のために 五万円を寄附

本村の大字富田字前沼出身で東京都練馬区で岡部工務店を経営している店主の岡部啓美さん（三十五才）は、村の青年たちのための施設に役立だてて欲しいと金五万円を村に寄附されました。

村では社会教育費に組みいれ教委や公民館など関係者で有効な利用方法を協議し、図書を購入することになり農政調査委員会が三ヶ年の才月をかけて完成した「体系農業百科事典」全八巻五万六千円を購入することにしました。

危機にたつ農業経営の改善にこの図書が広く青年諸君と村民の皆さんに利用されることを期待します。紙上より岡部さんの御好意に厚く御礼申し上げます。

岡部さんは本村青年学校専修科の卒業生で上京後働きながら日大を卒業、一級建築士の資格を取られた努力家です。

## 鮫川村の歌

棚倉町であんま業を営なみ本村にもたびたび訪れている須藤フミさんが、村の地名をいれた歌を寄せられましたので次に掲載します。

一、県でも名高い模範村
　鮫川村と申するは
　西野、東野、中野区や
　富田、渡瀬四里四方

二、酒屋の本元、塚本で
　養老の滝や、酒垂と
　親に孝行は本坂や
　仲の良いのを呑んでみな

三、湯の田温泉、お湯の中
　色は広畑、気は追木
　仕事はまじめで火打石
　金は福原、内ヶ竜

四、草にもいろいろ種類あり
　一生青いは石井草
　岩の草よりも戸草より
　あじのよいのは名下たけ

## 夫婦づれの 猪を仕とめる

近年になり猪が急速にふえ農作物にあたえる被害がおおきいので、猟友会では駆除隊を組織して猪退治にあたつています。一月中ごろから石井草地内に出没していた猪をおつていた、中野の小松義光さんら七名のハンターは部落民七名の協力を得て、二十二日午後三時ごろ夫婦づれの二頭をおいつめ射殺しました。

写真は山から猪を運んできた部落の人たち。



## おめでた

十二月
道少田　湯座千恵子（克　昌）
浅屋敷　鈴木ケイ子（正　秋）
新　宿　須藤　明（泰　助）

一月
上　高坂　隆之（章　一）
名　西野　初枝（長　治）
下　根本　高子（勇　）
岩野草　大久保　生田目春芳（芳　）
前　沼　吉保　勝宏（勝　）
真　坂　小林　恵子（真　次）
前塩倉　矢吹　得雄（一　明）
内ヶ竜　鏑木　正幸（正　昭）
江竜田　寺島　進二（正　利）
越　虫　松岡　幸男（久二郎）
中　沢　金沢　好子（太　一）
辺　栗　生田目洋子（通　）

## おくやみ

十二月
押　目　北条　ミツ62（恵　三）

一月
鍛治平　三瓶　武男44（美甲子）
沼野沢　本郷ノエ63（長右エ門）
彦次郎　青戸　ヨウ69（平之進）
取上　緑川　清吉66（久　之）

## 兄弟けんかと母親・父親

兄弟というもの、また、けんかし、どうしてそんなにけんかするんだ。全くあきれたもんだ。

しかし考えてみると、兄弟の仲というのは、理科の水平型に使うU字型のサイクオンのようなものと思いいばよい。次は別々になつても、心は交流しているわけです。

ケンカしながらも兄としたい、いじめるながらも妹が可愛いものです。だから、あまり大げさにとりあげ、目の色かえ、顔の色をかえてどやしつける筋でもないと思います「おとうさんが帰つて来こられたら、叱つてもらいます…」なんて言う母親は、兄弟ケンカに呑まれてお手あげのしるしではないでしようか。

大切なさばきパチパチやるのはお互のいかりの絶頂、しかし、これも聞いてみるとそれぞれの言い分があるわけです。

①「ケンカ両成敗ですよ」これはどちらかが不平がのこる。

②「お兄さんは大きいくせに」これは兄きは、大不満。こうなると、兄弟ケンカの裁判はむずかしい。パチパチが始つたら、「暴力はいかんぞかみついたり、たたいたりはひきようだぞ」

「終つたかな、こつちへ来てごらん。わけをいつてみなさい、二人とも」

「よーし」、わかつた。兄きはそれでいいと思うか、それ以外の考えはないか、弟の方は、どうだ。

「ウーム、そうすると、両方共、少しは悪いと思つているんだな」

「よーし、お父さんもわかつた、お母さんも納得した」

「どつちも、ごめんなさいと握手をしろよ、これで終りだ」昭和四十一年度はこんな気持、心構でやりたいと元旦に誓つたのである。

西山小学校長　古川一郎

## あとがき

いたましい事故と非行少年の心もとない事件により多くの人命が失なわれている昨今です。科学の進歩は機械万能主義におちいり社会の発展に反比例して人間性の喪失をもたらしているようです。

農村でもマスコミの影響による害毒は除々に浸透し古来の美風が失なわれつつあるのではないでしようか。

（鈴木　一）






鮫川郵便局提供

## ◉年賀はがきの賞品引換えはお早く

一月二十日からお年玉賞品の引換えを行つております。せつかくのプレゼントをお早目に受取つて下さい。

当せんした、はがきは、くじ番号を切り離さないでお持ち下さい。

## ◉保険料控除を忘れずに

ことしの所得税の確定申告は、いよいよ二月十六日から三月十五日までの間に受けられます。

簡易保険のご加入者は、この際忘れずに、生命保険料控除の申告をいたしましよう。

所得から控除される保険料は、年間払込料の額で二万円までの部分は全額、二万円を越えて五万円までの部分については半額となつています。

× × ×

## ◉「お年玉はがき」みごと二等に当せん 富田の吉保さん!!

富田の吉保さん（区長さん）宅に、茨城県から届いた年賀はがきが、見事二等賞の金的を射止めました。

鮫川郵便局では賞品の交付について只今郵政省に請求中で、近く賞品のトランジスター高級ラジオが贈られる事になつています。

二等当せんは鮫川局区内では初めてのことで、ことしは春から幸先のよいサービスが出来そうです。